

京都市告示第667号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成28年3月18日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ピュアロージュ（代表取締役 久保 幸司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院中河原里西町26番地 シャルル葛野大路1階

3 事業所の名称

ピュアロージュ ヘルパーステーション

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院中河原里西町26番地 シャルル葛野大路1階

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成28年3月16日

7 事業所番号

2610581635

(保健福祉局障害保健福祉推進室)